

平成26年3月10日

お取引様各位

摂津市鶴野3-8-7
株式会社 日照
TEL 072-634-1231
FAX 072-634-1239

消費税率改正に伴う弊社の対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、平成26年4月1日より施行されます消費税改定に伴い、
弊社の取り扱いに関しましては下記のとおり対応とさせていただきますので
何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

弊社からの納品における消費税率の基準日は弊社出荷日とさせていただきます。
3月31日までに弊社から出荷した商品については消費税率5%とし、
4月1日以降の商品出荷分については消費税率8%として計上させていただきます。

また、弊社への請求書の送付におきまして、3月分の請求書につきましては、
2月21日～3月20日までと、3月21日～3月31日までの2通に分けて発行して
頂ける様お願い申し上げます。また、新税率が適用される4月分については4月1日
から4月20日までの請求書を発行して頂ける様お願い申し上げます。
お手数ではございますが、宜しくお願い申し上げます。

以上